

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度一覧

平成 29 年 4 月 1 日から適用

資金の内容		貸付限度額 (円)	貸付期間	据置期間	償還期間	利率/年
就学支度	子の入学、又は修業施設への入所に必要な入学金、被服等を購入するための費用等 (入学する月の末日まで申請可能)	小学校(所得税が非課税の方) 40,600	—	卒業後 6か月	5年 以内	無利子
		中学校(所得税が非課税の方) 47,400				
就学支度	子の入学、又は修業施設への入所に必要な入学金、被服等を購入するための費用等 (入学する月の末日まで申請可能)	国公立高等学校等 150,000	—	卒業後 6か月	5年 以内	無利子
		私立高等学校等 410,000				
就学支度	子の入学、又は修業施設への入所に必要な入学金、被服等を購入するための費用等 (入学する月の末日まで申請可能)	国公立の大学、短期大学、高等専門学校等 自宅通学 370,000	—	卒業後 6か月	5年 以内	無利子
		自宅外通学 380,000				
就学支度	子の入学、又は修業施設への入所に必要な入学金、被服等を購入するための費用等 (入学する月の末日まで申請可能)	私立の大学、短期大学、高等専門学校 自宅通学 580,000	—	卒業後 6か月	5年 以内	無利子
		自宅外通学 590,000				
修学	子が高等学校、大学等で学ぶための授業料、書籍代等	別表のとおり	修学 期間中	卒業後 6か月	別表のとおり	無利子
修業	子が、起業又は就職するのに必要な知識等を習得するための資金	・月額 68,000 ・高校在学中に就職のため、自動車運転免許を取得することが必要である場合 460,000	知識技能 習得 期間中 5年以内	知識技能 習得後 1年	6年 以内	無利子
就職支度	母、父、寡婦又は20歳未満の子の就職に際して必要な被服等を購入するための資金	・通常の場合 100,000 ・自動車を購入する場合 ※330,000 ※330,000=通常分100,000 +自動車購入分230,000	—	1年	6年 以内	無利子 または 1.0%※
技能習得	母、父又は寡婦が自ら事業を開始、又は就職するために必要な知識・技能を習得するための資金	月額 68,000 (特別分) ・数月分をあわせて貸付を受ける場合 (12月分相当額) 816,000 ・自動車運転免許を取得する場合 460,000	知識技能 習得 期間中 5年以内	知識技能 習得後 1年	10年 以内	無利子 または 1.0%※
医療介	(医療分) 母、父、寡婦又は20歳未満の子に係る医療費の自己負担分、通院に要する交通費等。ただし治療期間1年以内	(医療分) ・通常の場合 340,000 ・所得税が非課税である場合 480,000	—	医療 又は 介護を受ける	5年 以内	無利子 または 1.0%※

護	(介護分) 母、父、寡婦又は20歳未満の子が介護を受けるのに必要な資金。ただし、介護期間1年以内	(介護分) 500,000		期間後 6か月		
生活	次の期間の生活を維持するのに必要な資金	技能習得分(①) 月額 141,000 技能習得分以外(②③④) 月額 103,000	技能習得期間 中 5年以内	習得期間満了後6か月	10年以内	無利子 または 1.0%※
	①母、父又は寡婦が技能習得している間	・生計中心者でない場合の母子又は父子 月額 69,000	医療介護を受けている期間中 1年以内	医療又は介護を受ける期間満了後6か月	5年以内	
	②母、父又は寡婦が医療又は介護を受けている間	・現に扶養する子のない寡婦等 月額 69,000	失業した日から 1年以内	貸付期間 満了後 6か月	5年以内	
	③母、父又は寡婦が失業中で離職してから1年未満	・④の場合(母子家庭又は父子家庭になって7年未満)のみ 総額 2,400,000 養育費取得の裁判費用の場合は一括貸付可能 (12月分相当額) 1,236,000	母子家庭又は 父子家庭となっ て7年になるまで		8年以内	
転宅	母、父又は寡婦が住宅の移転に際して必要な敷金、運送費等の資金	260,000	—	6か月	3年以内	無利子 または 1.0%※
住宅	母、父又は寡婦が住宅を建設、購入、保全、改築、増築するのに必要な資金	・通常の場合 1,500,000 ・災害等により住宅が全壊した場合等 2,000,000	—	6か月	6年以内	無利子 または 1.0%※
事業開始	母、父又は寡婦が事業を開始するのに必要な設備費及び什器・機械等を購入するための資金	2,850,000 ・複数の母子家庭の母又は父子家庭の父が共同起業する場合、その複数の母又は父への貸付合計額 4,290,000	—	1年	7年以内	無利子 または 1.0%※
事業継続	母、父又は寡婦が現在営んでいる事業に必要な商品・材料等を購入するなど、事業を継続するために必要な資金	1,430,000	—	6か月	7年以内	無利子 または 1.0%※
結婚	子の結婚に必要な資金	300,000	—	6か月	5年以内	無利子 または 1.0%※

※無利子または1.0%…連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年率1.0%の利子が付きま
す。(就職支度資金は、子が就職する際の必要経費であれば、一律無利子です。)